

<<市民協働推進委員会の委員の皆様からのご意見>>

○1P 【指針策定の背景・目的】

- ・市民活動センターが市民公益活動団体を専ら支援するように読み取れる。
- ・「市民」の定義に市内で活動する団体が含まれているため、「市民」と「市民公益活動団体」を並列するのはどうか。(6P の担い手・パートナーも同様)
- ・語句の意味からすると、市民公益活動団体＞NPO 法人となるため、並列で記載することはどうか。

○2P 【自治会】<現状>

- ・「自分たちのまちは自分たちで」といった文言は、主体的な感じではなく、どちらかというと行政から投げかけられている様な感じもする。

○3P 【自治会】<課題>

- ・インターネット利用については、コロナ禍においては必要な視点だが、高齢化が進む中において、使い方や環境の整備面をどのように進めていくのかという事も重要な部分である。
- ・インターネットを利用した会議の検討は、若い世代が多い地域には当てはまるが、高齢者が多い地域には難しい場合もあるため、全面に出すよりかは、一つの考え方とする方が良いと思われる。

○5P 【協働の原則】

- ・目的の共有、透明性、公開性という視点も必要と思われる。

○6P 【協働の担い手・パートナー】

- ・「自治会」ではなく「地縁団体」とした方が良いのでは。また、老人会、婦人会、子ども会等の各種団体を含むような記述があれば。阪南らしさを出すために「やぐら」関係の団体の記述をあえて書くのも良いかも。

○7P 【協働のカタチ】

- ・社会状況によって異なることもあるため、細かく記載すると新しい取り組み方の可能性を生み出しにくくなるのでは。
- ・協働の形については細かな方が良いかもしれない。

○9-10P【取り組み】

- ・職員の課題を解決する取り組みについて、もっと詳しく記載する必要があると思われる。
- ・市民活動の育成や課題解決するための仕組みや、どのようにしたら参画を進めることができるか。また、協働を発案してもらえるかという視点も必要と思われる。
- ・我が事として捉えられるような仕掛け作りのための学ぶ場や気づきが大切。

○11P

- ・＜参加＞「地域に出て行きましょう」は、掛け声だけで終わりそうな気がする。強制すべきことではないが、「(各自の趣味もいかしながら)地域あるいは公益活動団体に最低1つは加わりましょう」くらいの具体性が必要ではないかと思う。参加することによって、職員や議員ならでの観点からの問題にも気がつくのでは。

○全体的に

- ・財源が細っていること 少子高齢化 外国籍の方たちが増えてくる様々な状況踏まえた指針が必要になってくる。